

改定計画素案への主なご意見と対応

I 地域福祉専門部会における検討結果の報告

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
1	「地域カルテ」の名称	第3回推進委員会配布:参考資料4-第4章『地域カルテ(案)』	○「カルテ」というと、「ここはサービスが乏しい」、「ここは町会が活発である」などの分析やアセスメント結果があるが、マップ、一覧といった情報だけでいわゆる診断名がなく、医療者からみると違和感がある。	—	現行案の各地域の最終頁に、分析の視点として3つ項目を設けている。 ①「地域活動者・団体グループインタビュー調査結果」として、地域の強みと課題として感じていること。 ②「相談支援機関ヒアリング調査結果」から相談支援を通じて感じる地域の特徴。 ③「今後の方向性」として課題や対応策などについて触れている。 今後、地域ごとの懇談会(ワークショップやグループワーク等を検討)や専門部会の開催を予定しており、そこで出される課題や活動方針等の意見を随時追加し、分析の視点を充実しながら活用していきたいため、「地域カルテ」という名称で作成する。	第3回推進委員会におけるご発言
			○福祉分野では、「地域診断」や「地区診断」という言葉が使われ、ソーシャルワークという福祉の方法で解決する。地域ごとに情報を分析し、強みを伸ばし、弱みを解決することが大事。これをベースにしながら地区ごとに解決策を考える。現在のものは地区情報に近いので、どのような表現にするか検討が必要。			
			情報を積み重ねることが重要だが、アップデートの期間や方法が難しい。	—	次年度以降、記載情報については少なくとも年1回メンテナンスを行う予定である。	第3回推進委員会でのご発言

II 基本理念・基本目標について

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
2	全体	27～28ページ	非常にシンプルでわかりやすくなった。細かいことは基本目標に落とし込むということで、基本的にこの方向でよい。	—	—	第3回推進委員会でのご発言
3	基本理念	27ページ	理念はコンパクトでよい。パンチがないとの意見もあったが、「みんなで」ではなく「みんなが」とすると、印象が変わるのではないかと。	○	基本理念は、「みんなが支えあい、～」に修正する。	第3回推進委員会でのご発言
			会議の意見にあったが、「みんなが」とした方がメッセージ性が強いように思う。			
4	基本目標1「住み慣れた地域で～」という表現について	27ページ	「住み慣れた地域で～」という表現について、中央区は新たに転入する方も多く、高齢になって住み始める方もいる。そういう方も、住み慣れた地域ではないが、健康で安心して暮らしてほしいと思う。長年住んでいる人と転入者を分けたい表現にできないか。	—	長く中央区に住んでいる方が、心身の状況が変わっても区を離れずに過ごしていくことができる環境を作っていきたいという意味がある。 短い言葉でなかなか全てを言い表すことは難しいが、新たに転入した人もこれから中央区に慣れ親しみ、在住期間の長短に関わらず、最期まで中央区で安心して暮らして欲しいという意味も込めて、「住み慣れた地域で～」のままとする。	第3回推進委員会でのご発言
			基本目標1の「住み慣れた地域で～」の文言はそのまま、基本目標2と順を入れ替えてはどうか。			第3回推進委員会でのご発言
			将来志向でいえば、みんなが住み慣れた地域になって欲しいということだろう。例えば、「地域に慣れ親しみ、健康で安心して暮らせる～」とすると若干未来的になるのではないかと。			第3回推進委員会でのご発言

Ⅲ 改定計画の施策の方向性及び取組等について

全体

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
5	全体	全体	改定計画の施策(案)は、全体的にわかりやすく、良くまとまっていて賛成である。	—	基本的にこの施策体系でまとめていく。	意見票
			全体的にまとまってきている。			意見票
6	施策の体系(方向性)	全体	一つは互助と共助を厚くして、地域住民が福祉意識を持って、活動に参加し支え合っていく「地域の福祉力」をどう高めるか。もう一つは何か仕掛けをしたり、福祉の関係者が地域に入って支援活動をする「福祉の地域力」をいかに高めるか。一つ目は基本施策2、二つ目は基本施策3、この二つがうまく組み合わさって基本施策1の地域包括ケアが進んでいく。 3つの施策が一体的に推進されることで、地域福祉が実現していくということで方向性としては間違っていない。上位計画のプロアクティブコミュニティ(我が事・丸ごと)ともうまくリンクしている。	—	基本的にこの施策体系でまとめていく。	第3回推進委員会でのご発言
7	目指す姿	目指す姿	目指す姿が「守られています」、「来ています」、「利用できています」など確定的な表現が少々気になる。	○	目指す姿の記載内容について、全体を通してシンプルで分かり易い表現に修正した。	意見票

基本施策1 地域包括ケアのしくみづくり

(1) 包括的相談支援体制の構築

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
8	取組4:ソーシャルワーク機能の向上	34ページ	多様化・複合化する生活課題解決のためには相談支援の充実が欠かせない。主な取組・事業の中で、そのために必要なメニューは揃った印象があるが、特に重要なのは「ソーシャルワーク機能の向上」である。相当困難な道のりになると思われるが、ぜひチャレンジしてほしい。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。	意見票
9	取組5:アウトリーチによる支援の充実	34ページ	自ら区の福祉窓口申請や届出ができない方、一人で悩んでいる人を把握し、サポートして安心させてほしい。	—	「5 アウトリーチによる支援の充実」等により支援していく。	意見票
			関連事業の「地域福祉コーディネーター及び生活支援コーディネーターの拡充」が「●:新規」になっているが、「◎:拡充」の誤りか。	○	事業の区分を「◎:拡充」に修正した。	意見票
10	包括的支援体制のイメージ図	35ページ	6Pのイメージ図の下段にある区全域に「防災」は入れなくていいのかわ。 「防災」にも「相談支援包括化推進員」が配置されると、より連携が取れやすくなる。	—	生活に関係するものとしては様々な項目が想定されるが、現行のもので概ね連携のイメージを持ってもらえるものと理解している。 ただし、具体的な相談支援包括化推進員の配置については、どの部署に置くかも含めて、次年度、事業の詳細について検討を進める。	意見票

(2) 健康づくりの推進

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
10	全体	37ページ	健康寿命の延伸に向けたプログラムの普及、講習会の参加者の増加を図ってほしい。	—	記載している各取組を推進し、参加者の増加を促していく。	意見票
11	その他	37ページ	中央区立体育施設(プール、体育館)は、高齢者が無料なのは評価したい。会議室利用や学校施設利用の高齢者対象のスポーツ教室なども無料だといい。 100歳に東京都等では表彰状と記念品があるが、一過性の表彰よりも、普段から健康に努めて介護保険を使わない高齢者へ買物券などの顕彰をすべき。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。	意見票
12	その他	37ページ	中央区独自の「健康手帳」の作成・配布があるといい。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。	意見票
13	取組5:こころの健康づくりの推進	38ページ	「ゲートキーパー養成講座」について、自殺の動機で最も多いのが病気を苦しめたものであることは長年変わらないようだが、実際のところは金銭トラブルや家族、他者との信頼関係の喪失といった二次的な要因も大きいと感じている。ゲートキーパー養成講座がメンタルヘルスに偏らず、社会的要因も踏まえた横断的な内容になるとより有意義になる。	○	取組の内容説明の冒頭に「こころの問題の早期発見・早期治療および社会復帰を支援するとともに、」を追加する。 引き続き、関係機関や地域との連携を強化し、包括的支援としての取組を推進する。	意見票

(3) 在宅療養支援の推進

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
14	目指す姿1つ目✪	39ページ	「～看取りまで必要な医療が提供され、～」という表現があるが、取組の中に医療と介護の連携があるので「医療及び介護が提供され」としてもらいたい。	○	目指す姿1つ目✪の内容に「介護」を追加した。	第3回推進委員会におけるご発言
15	取組1:在宅医療・介護連携の推進	39ページ	家族、医師との連携が最も大事。家族の負担軽減のための支援もお願いしたい。	○	取組の中で、医療と介護の関係者の交流の場の提供等を実施し、連携を促進している。 取組2「在宅療養生活を支えるサービスの充実」の内容におよび関連事業に家族等介護者への支援に関する事業を追加で記載した。	意見票
16	取組4:医療的ケア児者の支援	40ページ	医療的ケア児者の支援に関しては、支援だけでなく「教育」も入れてほしい。所管に教育委員会も入る。「医療的ケア児者の支援および教育」としてはどうか。	—	教育を受けるにあたって必要な支援をしていくという意味であり、教育は大前提と捉えているため、現行の記載のままとする。	第3回推進委員会におけるご発言
			12年程前、特別支援学校の進路指導の先生が医療的ケア児の卒業後の進路を大変憂っていたが、「4 医療的ケア児者の支援」の充実ぶりには目を瞠るものがあり、素晴らしい。	—	—	意見票

(4) 生活支援サービスの充実

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
17	全体	42ページ	住民同士の支えあいを基盤とする生活支援サービスは、その動機や目的が常に住民側に委ねられていることが肝要である。行政や支援機関の思惑に沿って住民に動いてもらう取組は、早晚担い手の確保で行き詰まる。地域福祉コーディネーターの拡充を掲げているので、そこでバランスはとれている。	○	新たに、取組3「多様な主体による生活支援サービスの充実」を追加した。 生活支援コーディネーター・地域福祉コーディネーターによる地域活動の支援を拡充し、住民主体による生活支援サービスの提供などの自発的な支え合いの環境づくりを推進していく。	意見票

基本施策2 気づきあい支えあいつながる地域づくり

(1) 地域コミュニティの活性化

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
18	全体	47ページ	多様な地域コミュニティが「住民主体による地域に開かれた活動」を通して緩やかに(部分的に)つながっていくというのが理想。防犯・防災は地域で共有しやすいテーマだが、それがあまり前面に出てしまうとワクワク感に欠ける。必要にかられてではなく、楽しみや夢中になれるような仕掛けに人は集まるのではないか。いきなり切実な地域課題から入るとそこから先に広がらない。回り道をした方が長い目で見た時にコミュニティの基盤強化につながる。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。	意見票
19	取組1:さまざまな主体による活動の推進	48ページ	町会・自治会等の交流は進んでいるが分譲マンションの人との交流が課題。マンションが出来たときに必ず町会に入会するような決まりがあれば良い。例えば、地域の防災防犯活動に参加すれば避難場所等における状況が分かり、防災訓練に参加すると公園内で火を熾す場所、トイレの設置場所等が分かる。	—	町会等への加入は任意であるため、区ではマンションの適正な管理に関する条例等を定め、コミュニティの振興にあたり建築主に建物や敷地内に交流スペースを設けるなどの配慮を求めている。あわせて、地域行事や町会・防災組織等への参加について居住予定者へ周知するよう協力を求めるなど、地域住民との良好なコミュニティ形成を促している。	意見票
			今の「町会・自治会ネット」は使いづらいと思う。このままでの情報発信、連携強化は無理があるのではないか。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。	意見票
20	取組4:地域における防災・防犯活動の支援	49ページ	各防災拠点運営委員会を対象とした研修による活動の強化が必要。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。 取組内容に記載しているとおり、防災拠点の運営体制の充実を図り、防災を通じたコミュニティの活性化を図る。	意見票

2 地域の担い手・活動団体の育成・支援

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
21	全体	48ページ	町会、地域の方の見守り等について考えているが、役員等が高齢化している。今、町会の方でもPTAへ参加を促している。	—	PTAのOB、OGが設立したNPOからの協働の提案があり、来年度に事業化することを検討している。この事業を行う中で効果が表れてくることを期待している。	意見票
			町会・自治会等、役員・スタッフのなり手が少ない。			意見票
22	全体	50ページ	主な取組で、担い手の養成講座を修了した人のステップアップ講座の充実、拡充があるとよい。	○	フォローアップ講座は現在も実施しており、場づくり入門講座も実践に向けて取り組んでいるが、講座の受講者が担い手として活躍するよう「継続的な活動支援を行いながら～」を追加した。	第3回推進委員会におけるご発言
			担い手養成講座の修了者に対するステップアップ講座の必要性について意見があったが、講座だけでなく、多様な担い手の活動目的や動機が多様なものであるなら、ここでも地域福祉コーディネーターによる個別相談を主とした伴走支援が有効と考える。ステップアップ講座は一見効率的だが、似ているようで微妙に異なる活動主体の個別性を埋もれさせてしまうリスクがある。その個別性こそが制度の狭間や分野横断的な課題に対して強みを発揮するのではないか。			—
23	取組4:企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援	51ページ	区の社会貢献活動情報サイトについて、ここから情報発信するには使いづらさがある。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にする。	意見票

(3) 重層的見守りネットワークの充実

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
24	取組2: 青少年の健全育成支援、家庭教育支援	54ページ	青少年委員の活動では、イベントの参加者がいつも同じメンバーという印象があり、広がりが無い。例えば転入された30～40代の人にも地域活動に参加してもらえる工夫があるとよい。	—	PTAの方に関わってもらい、少年リーダー養成研修会でボランティアをしているOBに地区委員会に入ってもらうなど、できるだけ若い世代にも活動に興味を持っていただけるような方法を模索している。	第3回推進委員会におけるご発言
25	取組3: 町会・自治会・マンション管理組合等による見守り体制の推進	54ページ	大きなマンションでは、地域活動にはあまり積極的ではない人も多い。大規模マンションには、24時間の管理体制・管理人が詰めているところも多い。こうしたマンション管理会社などにも、地域活動のサポートをしてもらうと震災時に役立つのではないかと。	—	マンション管理組合はマンションの区分所有者全員で構成する団体で、マンションの維持管理を目的として設立されており、マンション管理会社(管理人)は管理組合との契約により清掃や建物・設備管理を行っている。そのため、コミュニティ活動についてはそれぞれのマンション管理組合の自主性に委ねられている。取組内容の記載にあるように、区では、マンション管理組合を含め、地域の団体による見守り活動への助成事業を通じて活動を促進している。	意見票
26			地域見守り活動支援は、対象者に対して複数の支援者を指定すると良いのではないかと。	—	—	意見票
27	取組4: ささえあいサポーター、認知症サポーター等の拡大	54ページ	「ささえあいサポーター」は生活者目線での最も緩やかな見守りの担い手であり、一定の役割を持った方々というよりは、拘束感の少ない、街の小さなアンテナ役といったイメージで捉えている。一人でも多くの住民に見守りや気づきの意識・マインドをもち、その見守りによる気づきを確実にキャッチアップしていく仕組みが必要。「ささえあいサポーター」の気づきが課題解決につながった事例を積み上げていく中で、効率的な仕組みが見出せればと思う。	—	—	意見票

(4) 心のバリアフリーの推進

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
28	全体	55～56ページ	心のバリアフリーを取り除くには、「支える」「支えられる」関係を超えて互いが交わる機会が必要。本来は日常の中にさりげなくそうした機会があることが望ましいが、イベントに絡めてということであれば、ポッチャを活用した取組に可能性を感じる。例えば障害者と健常者、あるいは子どもと高齢者の混成チームによるユニバーサルポッチャ大会などは心のバリアを「見えない化」する取組として好適と思われる。	—	主に取組1「福祉教育の推進」および取組2「障害者等の参加・交流機会の充実」の中で、さまざまな違い、立場や状況を持つ人同士が相互理解を深めていく取組として、一緒に活動や体験を行う機会が持てるよう行っている様々な事業を記載している。	意見票

基本施策3 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

(1) 地域保健医療体制の整備

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
29	基本施策3・施策(1)現状と課題	58ページ	基本施策3の冒頭に災害対策の記載も含めてほしい。地震、水害、大規模停電なども想定に入れるべきである。	○	基本施策3の冒頭説明【●健康で安心して暮らせるまちづくり】の最後に、自然災害への対策に関する記述を追加した。	第3回推進委員会におけるご発言
30	全体	60～62ページ	○医療的ケア児も含め、例えば人工呼吸器をつけている人が高層マンションにいと、停電時には身動きがとれないので、福祉避難所に移動するのは大変である。福祉避難所にたどりつけない場合も含めて総合的に取り組む必要がある。 ○災害時、要介護高齢者、難病患者、医療的ケア児などが自宅に残留している場合、今回の台風などの直接的な被害を受ける方はもちろん、停電・断水などインフラの影響を受ける災害弱者への対策について触れた方がいい。 ○地域防災計画ともオーバーラップしており、どう連携するか、災害対策に関する事項について調整する必要がある。	○	災害時の在宅支援、災害の長期化等への対策に関する取組について以下の内容を追加した。 ①施策(1)の【現状と課題】の最終段落に追加記載した。 ②取組5「災害時要配慮者の支援」を新たに追加した。	第3回推進委員会におけるご発言
31	全体	60～61ページ	2020年以降も、中央区では大規模マンションが続々と開発される。大規模病院といえば聖路加だけなので、いざというときの病院があればと切実に思う。 歯科医以外の医療機関が少ない。総合病院が欲しい。	—	目指す姿に医療環境について記載している。 東京都が定める二次保健医療圏において基準病床数が設定されているため、引き続き東京都や近隣区と連携して地域の医療提供体制を確保していく。	意見票
32	取組1:かかりつけ医等の普及	61ページ	「かかりつけ医等の普及」とありますが、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師も並列で明記して欲しい。	○	取組の内容に「かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師」および「歯科医師会、薬剤師会」を追加した。	意見票
33	取組4:福祉避難所の体制整備	62ページ	主な取組・事業にある聖路加国際大学と具体的に書いてあるが、さまざまな可能性があるため、具体的に書かず、もう少し大きな視点で記載してほしい。	○	取組4の内容について、修正した。	第3回推進委員会におけるご発言

(3) 福祉サービスの質の向上・人材確保

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
34	全体	64～65ページ	保育の量と質の確保と、保護者が安心して子どもを預けられるサービスが必要である。	—	目指す姿として『区民が必要なときに質の高い支援や福祉サービスを選択し、利用できています。』を掲げ、取組1～3によりサービスの質の向上を図っている。 また、保育の量については、個別事業計画(子ども・子育て支援事業計画)において確保のための施策を推進している。	意見票
35	取組4:福祉専門職等人材の確保	64～65ページ	制度と現実のギャップを感じる。看病や身の回りの世話が出来ない家庭が多い。在宅での緩和ケア、看取りはできるのだろうが、医師/看護師が足りない。先端技術で介護負担軽減する必要がある。	—	【現状と課題】の後段に記載しているとおり、福祉全般の人材不足および人材の定着・育成への支援が喫緊の課題であることは認識しており、各取組により引き続き対策を強化している。	意見票

(4) 生活困窮者等の自立支援

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
36	取組4:ひきこもり支援	67ページ	ひきこもり当事者の支援と併せて、家族の不安軽減に向けた取り組みが重要である。特に家族の弱みにつけこむような民間の支援事業者の台頭やそれに伴うトラブルも起きている。中央区にもアクセスの良さからか民間事業者が参入してきており、まずは正確な情報提供と寄り添い支援から始める必要がある。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にす る。	意見票

(5) 権利擁護の推進

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
37	取組4:成年後見制度の利用促進	70ページ	成年後見制度についてのみ記載があるが、民事信託についても記載したらいかがか。成年後見制度にメリット・デメリットがあり、利用も進んでいないときいており、身内や知り合いにもお願いできる民事信託も記載された方がよい。	○	コラム「成年後見制度とは・・・」に任意後見制度および後見制度支援信託に関する記載を追加した。	意見票

(6) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

項目番号	項目	該当箇所	ご意見	計画案の修正	対応	区分
38	全体	71ページ	物理的なバリアフリーと心のバリアフリーは車の両輪関係にあると言えるが、予算化しやすい等の事情からどうしても物理的なバリアフリーが先行しがちな印象がある。 例えば点字ブロックの上に自転車が無造作に置かれている光景などをよく見かける。物理的なバリアフリーやユニバーサルデザインが障害者と健常者相互のストレス軽減に寄与する側面を否定しないが、そのことが分離や無関心に向かわないように注視することも必要。	—	今後の施策・取組の検討にあたり、ご意見を参考にす る。	意見票
39	全体	68ページ 72ページ	日本の労働力不足を補うために、外国人の労働者が登場している。外国人に対する、困窮対策、権利擁護等の支援なども、きちんと視野に入れて、外国人にとっても暮らしやすい街であってほしい。	—	困窮対策や権利擁護に関しては、日本人・外国人の区別なく支援及び対応を行っている。また、取組1の情報バリアフリーにおいて、多言語対応等、外国人へのさまざまな支援を行っている。日本語教育の推進に関する法律が制定されたことから、今後、国等の動向を注視し検討していく。	意見票